

2024
7

町からのお知らせ

〈野木町役場〉0280(57)4111代表 〈野木町公式ホームページ〉<https://www.town.nogi.lg.jp/>

※町の事業の申込受付は、特に指定のない限り土日祝日、年末年始を除く8時30分～17時15分
※二次元バーコードの表示がある記事については、読込の上、詳細をご確認ください。

今月の納期 【固定資産税】第2期 【介護保険料】第1期
【国民健康保険税】第1期 【後期高齢者医療保険料】第1期

野木町結婚新生活支援事業 補助金のお知らせ



結婚されたお二人の新しい生活を応援するため、新居の購入費用やリフォーム費用、家賃や引っ越し費用の一部を助成します。

☑以下の要件をすべて満たす方

- ①令和6年4月1日～令和7年3月31日までの間に婚姻届が受理された新婚世帯の方
 - ②夫婦の令和5年分の所得合計が500万円未満であること
 - ③申請時に夫婦双方または一方の住民票の住所が野木町の住宅の住所になっていること
 - ④婚姻時に夫婦のいずれもが39歳以下であること
 - ⑤過去に本補助金(他の自治体での受給を含む)を受けていないこと
 - ⑥他の公的制度による家賃補助等を受けていないこと
 - ⑦市区町村民税を滞納していないこと
 - ⑧暴力団関係者でないこと
- ☑令和7年3月31日(月)までに問合せ先

【対象となる費用】

住居費:住宅購入費、住宅リフォーム費、賃料、敷金、礼金、共益費および仲介手数料
引越費用:引っ越し業者や運送業者に支払った費用
※令和6年4月1日から令和7年3月31日までの支払いが済んでいるものの合算額(領収書等にて確認)

【補助金額】

夫婦とも29歳以下の世帯 上限60万円
夫婦とも39歳以下の世帯 上限30万円
※予算に限りがありますので、申請をお考えの方は事前にご連絡をお願いします。
問政策課 ☎(57)4178

不動産無料相談会のお知らせ (偶数月第2火曜日開催)

☑8月13日(火)9時～12時の計4回(各40分)

所役場本館2階大会議室

☑町内在住者または町内の不動産所有者

☑先着4組(各回1組)※事前予約制

【相談員】

宅地建物取引業協会県南支部理事
問政策課 ☎(57)4178

ネーミングライツパートナー 企業を募集します

次の町有施設の愛称の命名を希望する企業を募集します。町では、この事業で得られた費用を活用して施設の運営維持を図ります。愛称には企業名や商品名等を含めることができるため、ぜひ野木町の町有財産を貴社の広告塔としてお使いください。

【募集施設】

野木町文化会館(野木エニスホール)
野木町総合運動公園
野木町交流センター(野木ホフマン館)
野木町ボランティア支援センター(きらり館)
野木町総合サポートセンター(ひまわり館)
野木町立図書館、駅西第三公園(丸林中央公園)
あじさい公園
赤塚ふれあい公園

【契約期間】3年～5年

※募集要領など、詳細は町HPをご覧ください。

☑民間事業者(法人に限る)※別途、資格要件があります。

☑7月1日(月)～31日(水)

土日祝日を除く8時30分～17時15分

※郵送:7月31日(水)必着

問政策課 ☎(57)4117

のぎ水辺の楽校外来植物等除去活動 参加者募集

のぎ水辺の楽校の外来植物等除去活動にご協力いただける方を募集します。(小雨決行)

☑7月27日(土)7時30分～8時30分 受付7時

所のぎ水辺の楽校(清水谷)

【協力】

のぎ水辺の楽校応援倶楽部

【駐車場】

はくうんの木公園駐車場他(看板を目印に)

☑事前申込不要。当日、直接のぎ水辺の楽校へ

※当日は、汚れてもよい服装(長袖、長ズボン、長靴)で

参加をお願いします。軍手・ゴミ袋は町で用意します。

※荒天等により中止の場合には、前日17時頃までに

町HPで掲載します。また、当日集合前に中止と判断した場合にも6時30分頃町HPへ掲載します。

問政策課 ☎(57)4216